

サクラボの派遣事業状況

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律 第23条第5項の規定に基づき、下記事業所における労働者派遣事業の状況を公開いたします。

記

対象期間

2020/10/1～2021/9/30

許可番号	派04-300222
事業所の名称	株式会社 サクラボ 東京支店
事業所の所在地	東京都江戸川区瑞江2-15-8 セントラルビル3階

◆労働者派遣等

1.派遣労働者数

2021年6月1日時点の労働者派遣された派遣労働者数	22人
----------------------------	-----

2.労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

2020年度 派遣先事業者数	32件
----------------	-----

3.派遣料金・派遣労働者の賃金に関する事項

労働者派遣の料金の額の平均（1日8時間/円）	27,146円
派遣労働者の賃金の額の平均（1日8時間/円）	17,645円
マージン率（小数点第2位以下を四捨五入）	35.0%
雇用安定措置を講じた人数	16人

◆キャリア形成

<教育訓練>

◎就業開始時研修

対象	初めて当社で派遣就業を開始される方
研修方法	OFF-JT（eラーニング）
研修内容	派遣の仕組み・派遣社員としての心構え・ビジネスマナー基礎・個人情報及び機密情報の取扱いについて等
研修時間	1時間
研修給与	法令に基づいて、就業を開始されるお仕事の時間給にてお支払します。

◎年次研修

対象	1年以上の継続就業が見込まれる方（年次研修開始時点）
研修方法	OFF-JT（eラーニング）
研修内容	ビジネスマナー実践・Eメールの書き方・タイムマネージメント・コミュニケーション・チームワーク・プレゼンテーション等
受講時期・期間	年1～2回・各1ヶ月
研修時間	8時間/年
研修給与	法令に基づいて、ご就業中の時間給にてお支払します。

<キャリア・コンサルティング>

・実施概要

対象	当社でご就業頂いている方
実施内容	電話 30分/回 対面 60分/回
会場	東京支店
費用	無料

◆労働者派遣法

労使協定を締結しているか否か	締結済み
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	原則として弊社と派遣労働契約を締結する全ての派遣労働者
労使協定の有効期間の終期	2023年3月31日